

第1回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過調書

室長	課長	主査	担当	担当			日時	令和2年7月13日(月) 午前10時00分～11時30分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

議題	(1) 開会 (2) 委員の委嘱について (3) 市長あいさつ (4) 事務事業に関する外部評価会議について (5) 閉会
----	---

出席者	1 朝日 ちさと	2 平井 文三	3 加賀田 淳子
	4 富永 弥生	5 野崎 林太郎	
	事務局		
	1 企画経営室長(土屋)	2 行政管理課長(傳)	

1. 開会  
**【行政管理課長】** それでは第1回外部評価会議を開催させていただきます。

2 委員の委嘱について  
 —市長より委員へ委嘱書交付—

3 市長あいさつ  
 —市長のあいさつ—  
**【行政管理課長】** ありがとうございます。なお、市長につきましては、公務の都合のため、退席させていただきます。  
 —市長退席—

4 事務事業に関する外部評価会議について  
**【行政管理課長】** 次第3、事務事業に関する外部評価会議についてである。本日は全員、出席しているので、定足数に達しており会議は成立している。なお、定足数は委員の過半数の出席である。次に、会議公開等の取扱いについてである。会議は、「会議公開に関する指針」に基づき、公開が原則である。本日は、まだ傍聴の方が見えてはいないが、今後、見えた場合は、入室を許可するがよろしいか。  
 —委員による承認—  
**【行政管理課長】** 次に、会議録等の作成についてである。会議録作成のため、内容を録音させていただく。この会議録は要点筆記とする。発言者は、「委員」という形で表記する。次回の会議時、もしくは事前に委員の皆さんからご承認をいただき、正式な会議録とさせていただくがよろしいか。  
 —委員による承認—  
**【行政管理課長】** 次に、本日の配付資料の確認をさせていただく。  
 —配付資料の確認—

(1) 自己紹介

【行政管理課長】次に自己紹介である。

—昨年度より人事異動があった事務局の自己紹介—

【行政管理課長】次に、外部評価会議の議事進行者についてであるが、企画経営室長が進行を務めていくことでよろしいか。

—委員による承認—

【行政管理課長】それでは、これ以降は、企画経営室長が進行をしていく。

【企画経営室長】それでは、これ以降、私の方で議事の進行をさせていただく。

(2) 市の行財政改革の取組みについて

【企画経営室長】市の行財政改革の取組みについてである。課長に説明させる。

【行政管理課長】資料2の「財政健全経営計画実行プラン」と資料3の「財政健全経営計画実行プラン関連資料」についてである。実行プランは平成28年度から令和2年度を計画期間とし、「財政健全経営に関する基本方針」に定める事項を具体化するものであり「歳入の確保・歳出の抑制」、「民間活力の導入による行政サービスの維持向上」など行財政改革に関する市の取組みを表したものである。毎年8月を目途に各担当所管課における検討・実施状況及び社会情勢の変化などに照らして、必要に応じた見直しをしてきた。コロナ禍の影響に鑑みて、現行の実行プランを1年延伸することとした。今年度についても8月に改訂を予定しており、今後、委員の皆さまからも改訂内容についてご意見をいただきたいと考えている。資料3は「財政健全経営計画実行プラン関連資料」は、次期改訂時に新規に掲載予定項目、追加・変更等がある個別項目、及び個別項目の効果額一覧である。毎年、予算内示があった後に個別項目の取組状況について3月議会に情報提供するため作成しているものである。今回の改訂の新規項目として掲載が決まっている個別項目は「ふるさと納税の推進」である。これまでふるさと納税のご案内、返礼品の紹介については、市ホームページ上での対応に留まっていたが、寄附金の増額のほか、地域の認知が拡大すること、また、特産品の販路が拡大することなどを期待して、民間のふるさと納税ポータルサイトを活用していくこととした。現在、サイトへの登録手続きを進めているところである。追加・変更等がある個別項目、及び個別項目の効果額についてはご覧のとおりだが、今回の改訂で令和3年度のスケジュールについても追加して改訂する予定である。これについては、次回7月27日(月)に予定している外部評価会議で素案を示す予定なので、他の個別項目含めてスケジュールを示す予定である。

【企画経営室長】質疑等はあるか。

【委員】泉佐野市が多くの寄附を集めて話題になったが、この段階でふるさと納税の取組みを強化するに至った経緯について教えてほしい。

【企画経営室長】ふるさと納税に関する取組みについては市の内部でも様々な議論があった。制度そのものに反対する自治体も都内は多い状況もあって、東久留米市は積極的に取り組んでこなかった。返礼品は用意して、寄附の受け付けはやってきているが、ポータルサイトに登録して、クレジット決済をやりたくないとは多くは集まらないという状況があったと認識している。ふるさと納税により本来市に入るはずの市税等が約1億円程度まで他団体に流出しており、年々増加してきている状況があって、対応策として効果が見込める形でふるさと納税に取り組んでいく必要があることから、今年度よりポータルサイトへ登録し、魅力発信も含めて取り組んでいくこととした。予算も当初予算で確保したので、実行プラン関連資料の中に記載した。

【委員】ポータルサイトに支払う手数料はどういった体系になっているのか。

【企画経営室長】サイトごとに差があるが、通常は一定の手数料がとられる。どこまで業者が担ってくれるかによって変わってくる。返礼品の発送等の手続きまで担ってくれるサイトは手数料が高くなるし、ポータルサイトでの受け付け業務のみの場合はキャッシュレス決済手数料だけ請求するサイトもある。

【委員】モノを目的として寄附金を集める取組みをするとギフトカードのようなものになってしまうが、特産品のPRを兼ねて特産品を返礼品とするとか、クラウドファンディングのように寄附金の使途を明確にしたうえで寄附金を集めるといった手法で取り組んでほしい。また、市民がふるさと納税を市にしても国税等の控除対象になるということをPRしていく必要があるのではないかと思う。

【行政管理課長】ふるさと納税の取組みの強化は、地域産業の振興という側面もある。市民へのPRという観点で言えば、東久留米市民も税の控除対象となるが、一方で返礼品を受けられないというデメリットもある。これについては、ふるさと納税の制度設計に疑問があるが、果実は狙っていきいたいと考えている。

【委員】追加・変更等がある個別項目について、事務手数料の見直し(住民票・印鑑証明・課税証明等)

の実施の見直しについては新型コロナウイルス感染症の社会的影響に配慮したためなのか。

【企画経営室長】事務手数料の見直しについては、4年周期で見直しを実施することとして、令和元年度に検討したが、今回の実施の見直しについては、実際に掛かる経費と他団体の手数料の状況等を検証した結果、改定する必要がないという結論に至ったためである。

【委員】追加・変更等がある個別項目の学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立についてだが、令和2年度のスケジュールについては取り組み内容について具体化したという理解でよろしいか。

【企画経営室長】そのとおりである。令和2年度の予算の内示の段階で事業内容が固まるので実行プラン関連資料のなかで示して、議会に情報提供した。

【委員】学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立について、民間事業者による放課後子供教室の試行実施とあるが、これはシルバー人材センター以外の事業者に委託しているのか。

【企画経営室長】そのとおりである。コロナ禍で実施できるか不明瞭だが、令和2年度に、民間事業者が放課後子供教室を実施するための予算は確保している。他に質疑等はあるか。

—質疑等なし—

【企画経営室長】それでは、市の行財政改革の取り組みについては以上とする。

### (3) 東久留米市事務事業に関する外部評価会議設置要綱等について

【企画経営室長】東久留米市事務事業に関する外部評価会議設置要綱等についてである。課長に説明させる。

【行政管理課長】—資料4と資料5について説明—

【企画経営室長】質疑等はあるか。

—質疑等なし—

【企画経営室長】それでは、東久留米市事務事業に関する外部評価会議設置要綱等については以上のとおりとする。

### (4) 全体スケジュールについて

【企画経営室長】次に、全体スケジュールについてである。課長に説明させる。

【行政管理課長】—資料6について説明—

【企画経営室長】スケジュールについては以上である。何か質疑等はあるか。

【委員】2点ある。1点目としては、外出自粛要請が出た場合に個人情報取り扱いがない外部評価会議をweb会議等のリモート会議で実施する可能性はないのか。2点目は、外部評価会議の個別評価では施策単位で事務事業を評価してきたが、第5次長期総合管理計画となり施策体系が変更された場合に、施策単位の評価をどうしていくか事務局の考えをお聞かせいただきたい。

【行政管理課長】リモート会議については情勢によって検討していかなければならないかと考えている。委員の皆さまの通信環境をお聞かせいただいた後で、リモート会議の実施の可否を判断させていただきたい。第5次長期総合計画へ移行するにあたっての施策体系が変更されることへの対応についてだが、今年度の外部評価については、振り返り評価という観点から例年通り実施させていただきたい。来年度については第5次長期総合管理計画のなかで事業を実施しているなかで、旧体系の施策を評価することになるので、実施方法については検討させていただきたい。

【委員】外部評価結果が反映されるのは今年度ではなく、来年度予算という理解でよろしいか。

【企画経営室長】そのとおりである。

【企画経営室長】全体スケジュールについては以上とする。

### (5) 令和2年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について

【企画経営室長】次に、「令和2年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について」である。課長に説明させる。

【行政管理課長】—資料7について説明—

【企画経営室長】今回の会議では今言った視点よりご意見を頂ければと思うが、これに限らず何かご意見等あれば頂きたい。

【委員】制度改正に余地があるにチェックが入る事務事業は、所管課に制度改正の裁量がある事務事業ということでよろしいか。事務事業によっては、国や東京都の法律や条例等に基づく事務事業もあって前提が変わってくるかと思う。所管課としては、制度改正の余地についてどう考えているのか。

【行政管理課長】自主的な事業なので所管課の判断で制度を改正の余地があるとチェックを入れることもある。また、国や東京都の制度改正があるためチェックを入れることもある。

【企画経営室長】所管課が要綱に基づき実施している事業であれば、要綱を変えることで制度の中身を変更することが可能である。

【委員】業務フローに改善の余地があるにチェックを入れさせる意図について教えてほしい。

【企画経営室長】業務フローを改善することで事務の効率化を図るため、業務のやり方を変えたり、外部環境の変化等から業務フローの改善が図れないか確認することを意図している。

【委員】既存の手法を変更するのは抵抗があるかと思うが、所管課は業務フローを改善することにどのようなメリットがあると認識しているのか。事前に所管課にコストなどの削減効果のノルマのようなものを伝えているのか。

【行政管理課長】業務フローを改善することの効果は2面ある。ひとつには行政コストの削減。もうひとつには、職員の生産性の向上がある。また、業務フローの改善は所管課の自発的な取り組みによって行われるべきと考えており、所管課から示された削減効果と投資的経費を天秤にかけたうえで、人的リソースなども考慮に入れて業務フローの改善に取り組んでもらっている。

【委員】全体的な市の財政から見た必要となる削減予算額から割り振っているのではなく、所管課からの自発的な取り組みを積み上げていって、最終的に投資ができるか判断しているということか。

【行政管理課長】そのとおりである。

【委員】全体的な印象として法定受託事務か自治事務かに関わらず、自治事務でも法律根拠を持つことが多い。そのため、法律などに定められた事務であるため業務フローに改善の余地がないと書ききっている事務がかなり多い印象である。2001年の地方自治法の改正で、制度面で法律に違反しない限りは条例や長の判断で業務フローについては変更することができるようになったはずである。また、業務フローは一番厳格に定められている選挙事務でさえ各自治体で効率化する取り組みが報道されているのだから、他の事務でも業務フローについては改善が考えられるのではないか。

【企画経営室長】所管課の意識の問題もあるかと思うが、事務によっては業務フローまで定められた事務手続きもあるので一概には言えない。事務局としてはヒアリングの中で業務フローに改善の余地がないか所管課に確認をお願いしている。

【委員】昨年度、業務フローに改善の余地が考えられる事務事業がこれまでの取り組みの結果減ってきたという話があった。効率化という軸のほかに、担い手の変更や民間活力の導入などの検討などの新たな軸を所管課に提示すると所管課も業務フローの改善の余地を考えやすいかと思う。また、民間活力の導入については地域産業の活性化という一面もある。長い目で見て、市にとってプラスになるというような新たな軸を生み出す必要があると思う。

【行政管理課長】軸については財政健全経営計画に記載しており、新たな軸については財政健全経営計画改定にむけて検討していく。財政健全経営計画で軸については定めているが、担当課からすれば、それぞれの事務事業には利害関係者がいるため、アウトプットを減らしていくことはなかなか難しい。そのため、アウトプットは減らさずにコストを削減していく方法はないかという視点で担当課は検討することが多い。事務局としては今後、新たな軸を設定していく必要があるとの認識を持っていて、例えば、上位目標に対する各事務事業の効果を検証できるかたちを検討したいと考えている。

【企画経営室長】どこの団体でも事務事業評価表に準ずるものを作成して行財政改革に努めてきて一定の効果を生み出してきた。事務事業評価表を作成することは、自分たちが行っている事務事業のチェックをしながら、新たな視点を取り入れて、次のステップへ進んでいくというPDCAサイクルの一環になっているということに鑑みると事務事業評価表を作成しないということには無理があるかと思う。ただし、視点については、事務事業などを削っていくという視点で見ていくことに限界も感じている。また、大きく枠組みを変えようという取り組みについては、民間活力の導入で一定程度進めてきた。その他の部分については、サービスの水準に関わってくるので、直接市民に影響がでてきてしまう。そこをどのように体系的に整理していくかが、今後の大きな課題になるかと思う。

【委員】アウトプットを削いでいくといったことや、効率化を図っていくということにある程度限界がある。やりすぎてしまうと地域に何も残らなくなってしまう。産業振興のようなインプットを増やしていく取り組みなどに軸をずらして評価していくことを検討しても良いのではないか。

【企画経営室長】より事業効果を高めていく取り組みを評価軸のなかにどう取り組むかだと思う。

【委員】戦後から2000年ぐらいまでの基本的な統治構造の枠組みとしては、都道府県が監督、規制を行い、市町村がサービスの提供主体となってきた。それが、民間活力を導入して、サービス提供主体が多様

化し、利用者に選択の余地を与えるというふうに変遷してきたのだと思う。一方で制度面でも、ノウハウ面でもなかなか市町村によるサービス提供主体の管理体制の整理が進んでこなかった。監督、規制する権限だけが都道府県に残ったという点に問題があって、例えば人件費として病院等に支払った委託料が看護師や介護士のような現場職員に行き渡らない原因となっている。闇雲に委託して、市の人件費を削るという発想にはリスクがあると感じている。

【行政管理課長】他市では給食センターで調理した給食を食べた児童、生徒、先生の多くが食中毒を起こしたという報道があったが、集約し、効率化を目指す中ではリスクが生じてくることもあるかと思う。一方で、介護保険制度が成立した際には、膨大な業務量が発生することとなり、役所で手に負えなくなってしまったので委託することにした。これからはリスクを抑えつつメリットをどうやって享受するか考えていかなければならない時代になっていくのだろうと思う。

【企画経営室長】介護サービスなどは地域区分によって違いがあるが、ある程度、報酬基準額が決まっており、その基準額に応じて事業者を支払われる仕組みになっている。事業者がどの程度職員に還元するかは、別の議論であり、制度としては回っているかと思う。ただし、東久留米市でも指定管理者を導入し、施設の運営から建物の管理まで任せている施設があるが、モニタリングという形で施設の状況については検証していても、その事業に職員が直接関わらないので、現場の実態が見えづらくなってしまっているという点に課題がある。担当所管課が事業の実態を把握していくやり方について検討することは、今後民間活力を導入していくなかで重要なポイントになると考えている。

【委員】外部評価としては、サービスを提供できているかを確認するよりは、サービスの提供の仕方や統治の仕方が上手くいっているか見ていくべきだと考える。例えば、入札や公共調達の制度設計において、技術の査定や総合評価などのノウハウが公共には蓄積されているかと思う。外部評価とは違う会議体になるかと思うが、どうやって直接関わらないエージェントに上手く動いてもらうかを目的に評価するという視点ではメカニズムは同じかと思う。分野によるが、そういった視点からの評価も必要になってくるかと思う。一律にサービスが供給されているから、適切に行政が運営できているというチェックの仕方ではなくなってくるかもしれないと考えている。

【行政管理課長】リスク分担の大切さについては、今年新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設を閉鎖したときの指定管理者との協議の様子を聞いていて大切さを痛感した。使用料などの補てんについてどこまで市がすべきなのか多摩26市のなかでも対応が分かれた。リスク分担についてははっきりやっていかなければならないとどこの団体も考えているかと思う。

【委員】指定管理者のなかでも、料金を取らない図書館や児童館とスポーツセンターや生涯学習センターのような利用料収入がある施設があるかと思うが、それぞれどのような対応をとったのか。

【企画経営室長】利用料収入がある施設については、元年度分について令和2年3月までに協議をして、一定の補てんをした。4月以降については今後協議していく。補てんの仕方については協定の中で、各市違う部分もあるので、対応に違いがあったのではないかと思う。

【行政管理課長】指定管理だけでなく、通常の委託業務においても、新型コロナウイルス感染症により業務が実施できていないのに、補てん費としてどこまで委託料に含めるかとか、民間から事業を請け負っている事業者は、事業が実施できない場合は国の補正予算などで補てんを受けるなかで、市の委託事業者だけ国の補てんとは別に市が補てんすべきかなど考えなければならぬことはいろいろあった。

【委員】業務フローの改善の余地のチェックや制度改正の余地について、担当所管課の自己申告だけで良いのか。外部評価委員がすべての事務事業について確認することは不可能である。だとすれば、第三者が踏み込んだチェックをしていかないと、形骸化していくのではないか。

【行政管理課長】細かい話になるが、各課で事務事業を作成いただいた後に、行政管理課がすべての事務事業を確認する。その中で、業務フローの改善の余地などについて担当所管課と調整したのちに理事者ヒアリングも行って、改善の余地については検討している。おっしゃるとおり外部の評価が足りないと思われるかもしれないが、それを実施するにはそれなりのコストもかかってくる。

【委員】重複している業務などについても検討し、これだけの事務作業が市に必要なという理解でよろしいか。

【行政管理課長】そのとおりである。

【企画経営室長】現在、書式など含めて事務事業評価表について改善できるところは改善してきている。市の予算書と事務事業評価表はできる限り紐づけをして、分かりやすくなるように努力している。各事務事業について、なんらかの形で改善を図っていかなければならないという認識はある。そのひとつの方法として事務事業について整理し、行政内部でも評価し、次年度の方向性について定めて、市政運営を進め

ていくというサイクルで取り組んでいる。こういった作業はやらざるをえないと考えている。たしかに担当所管課の意識によって形骸化してしまうことが一番の課題かとは思っているので、事務局のほうで担当所管課に呼び掛けたり、提案したりして改革改善の意識を持ってもらうようにしている。

【委員】060203 防犯協会支援事業では成果指標を「市内は防犯上安全であると感じている市民の割合」としており、成果指標の下降が気になるが誤差の範囲なのか。

【企画経営室長】毎年4月に市民2000人を無作為抽出し、アンケートをとっている。その結果を事務事業評価表に反映している。防犯とか交通の安全といった主観に左右されやすい項目については、世間の情勢によって結果が変わってしまう傾向にある。

【委員】070301 デマンド型交通運行事業では新型コロナウイルス感染症の影響から成果指標が落ち込んだとの説明があったが、そういった影響はなかったのか。

【企画経営室長】今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度の施策成果を把握することは困難であり、参考にすることが難しいことから今年度のアンケート調査は中止した。そのため、市民の意識を調査した施策成果等アンケート調査の結果を成果指標に使っている事務事業については平成31年度の結果について未把握とした。

【委員】逆にコロナ禍の結果については興味深くもある。また、他の事業についても市民が外出を自粛したため影響を受けた事業もあるかと思う。今年度行う評価と来年度の評価については、影響がどこまであったのか考慮して評価する必要があるため難しい。

【企画経営室長】アンケート調査については緊急事態宣言が出されている最中に実施するスケジュールだったので中止した。行政としてはアンケート調査を実施することへの市民からのハレーションを考えた。

【委員】防犯や安全に関わる事業については、成果としてハードデータとソフトデータの2種類が考えられる。060303 交通安全対策啓発事業は「交通事故による年間の死傷者数」を成果指標としていて、ハードデータなので数値としてブレない数値が出てくるが、主観的なデータは直近の出来事や市内の出来事ではない出来事に左右されやすい。重大な犯罪の認知件数は戦後、減少傾向にあるが、一方で詐欺罪は現代と昭和で犯罪の形態が変わってきている。また、性犯罪や虐待などは被害者の受け止め方で認知件数が変わってくる。これらのデータは社会の変化や社会的関心の高まりによるところもあるので、これらのデータをどう使うのかについては考えなければならない。

【行政管理課長】たしかにそれぞれの事務事業によって、どの指標を使うのかは頭を悩ませるところである。実態を反映させるために指標についてはブラッシュアップしていく必要がある一方で、その指標を把握するためにコストがかかるのであればためらうこともある。

【委員】交通事故死傷者数はどこの市町村でも把握しているかと思うが、犯罪件数については田無警察署から東久留米市内で発生した犯罪のデータをもらうことは可能なのか。

【企画経営室長】件数のデータをもらうことは可能である。他に何かあるか。

—ご意見等なし—

【企画経営室長】事務事業評価表に対する外部の視点からの評価については以上とさせていただきます。

(6) 次回の日程等について

【企画経営室長】次回の日程について課長から説明させていただきます。

【行政管理課長】第2回目の外部評価会議についてであるが、7月27日の午後2時00分から開催させていただきます。

【企画経営室長】以上で議題は終了である。これをもって令和2年度第1回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上